

希望 21

ありふれたことだけど
かけがえのない
希望がここにある

People's Hope for 21 century

平和・自治・共生

No.37

1部 200円 年間購読 3000円

神奈川県相模原市上鶴間2973-3-110

TEL & FAX 0427-40-4794

E-MAIL jah03412@niftyserve.or.jp

郵便振替：00100-1-97125 希望 21



ビッグ・バンのゆくえ

津田 光太郎

この10月、日本の金融システム再編の「ソフト・ランディング」（金融機関の不良債権償却と大手銀行の整理・集中の過程で予想される混乱や経済的・社会的ダメージを最小限に抑えるため、巨額の公的資金を投入してこれを円滑に推進する）を目指すとする「金融再生プラン」関連法案が、3カ月の議論をへて、金融ビッグ・バンそのものの凍結を主張する日本共産党以外の野党、とりわけ民主党の修正案を取り込む形で国会で成立しました。

振り返ると、金融機関の不良債権問題（バブル経済のツケ）が出口のないことが明らかになる中で、金融機能安定化緊急措置法が成立したのが今年のはじめでした。経済同友会は「十分な財政的裏付けを伴う預金者保護および金融機関の自己資本増強を可能とする法案が成立したことは、わが国金融システムに対する不安感を解消し、国内外の市場に大きな安心感を与えるものと評価できる。／直ちにこの実施のための作業が行われ、自己資本注入の具体的基準が公表されるとともに、具体的な動きが現れることを期待したい。その際、新しく設けられる審査委員会による審査は、グローバル・スタンダードに則った透明・公正なものであるべきことは言うまでもない。」（2月16日）との声明を発表しています。

更新を重ねる失業率の増大、生活不安、後手後手の政府の無策ぶりへのいらだちと、何故今「銀行」だけが巨額の税金によって「救済」されなければならないのかという、あまりにも当たり前の憤り。先の参議院選挙では、多くの有権者がこれに対する怒りを一票に託し、自民党に「No!」の声を突きつけましたが、現状は何も変わっていません。

「景気を本格的に回復させ、内外からの信頼を取り戻すには、税制改革、金融システムの安定化をはじめとした構造改革に早急に取り組まねばならない。／金融再生トータルプランの究極の目的は国民に質の高い金融サービスを供給できるよう金融機関を再生・強化することにある。今後は上記目的にてらして我が国金融機関が、世界と競争できるよう、業界・行政が協力して前向きな再編・強化の将来像を示し、そこに向けて主体的に取り組むべきである。」（7月23日）とは、経済団体連合会の提案ですが、自民党の金融再生関連6法案（※）提出を前後して、議論といえば日本長期信用銀行の公的資金注入による救済問題に終始しました。

※金融機能安定化緊急措置法および預金保険法の一部を改正する法案（ブリッジバンク法案）／不動産関連権利調整法案／債権管理回収業（サービサー）法案／競売手続円滑化法案／競売手続調査評価法案／根抵当権により担保される債権譲渡円滑化法案

「金融再生プラン」関連法案は、こうした議論よりもむしろ、長銀系の日本リースが会社更正法の適用を申請したことにあわせて、クリントン米大統領が「日本の金融当局に必要なことは、存続可能な金融機関に対し、迅速で十分な額の公的資金を投入することだ」と、小渕首相に進言し、G7が同様の要請を行うことを介して急ぎよ決着しています。しかも、プランの具体策は自民党案・民主党案ないまぜの、問題の先送りということで決着したに過ぎないでしょう。

長銀問題はこれまでの、とりわけバブル期の日本の金融機関あるいは行政の様々な問題・膿をさらけ出しましたが、議論の行方は、一方で長銀連鎖恐慌の恐怖を煽り、他方でこれまでの日本の金融行政のあり方を「日本型社会主義」と批判しながら野放図な市場原理賛歌へと流されて行きます。本当にそうなのでしょうか。先送りされた議論は、これから何度も繰り返せ

れると思われます。しかし、本当に必要なことは、「グローバル・スタンダードに則った審査基準」だとか「世界と競争できる金融システム」とか言った視点だけで問題を見ることをやめて、素面に戻り、私たち一人一人の暮らしの立場から、もう一度全部を見直すこと、そうした政治の基準を私たちがしっかりと打ち立てることではないでしょうか。

金融ビッグ・バンは、アメリカ系多国籍資本を中心とする外資に東京市場を明け渡し、年金、保険、証券市場への大銀行の参入とその中で生き残る金融機関の淘汰という大競争を、私たちの政治的選択として組織するものです。長銀の実態は、何十兆円とも言われるデリバティブ（金融派生商品）取引はじめ、この大競争に深く組み込まれた構造の下での破綻の実態だということを、私たちは等閑視出来ないと思います。国内の自動車産業やあるいはゼネコンが元気なら日本全体もなんとかやっけていける、という時代はたしかに終わりましたが、だからといって来るべき時代が世界大の「マネー・ゲーム」に身を投じ、弱肉強食が幅を効かす時代であることを私たちは決して望んではいけません。

People's Hope for 21 century

平和・自治・共生

この人に聞く

今村直さん

真理は少数者の中にある！！

町田市議時代（1974-90）は、在日韓国人政治犯の救援運動や指紋押捺拒否問題などに積極的に関わり、その一方で地域で障害児者と共に生きる教育や福祉を推進するなど、今日でも「人権の天下（市政）」として評価の高い大下革新市政を支えてこられた。この7月まで、新社会党の栗原君子参院議員の政策担当秘書として、731部隊の中国人原告団の受け入れや作家・小田実さんらと共に阪神・淡路大震災被災者救援の窓口として活躍。静かな語り口に、キリスト者としての絶対的な愛と平和を求める信念がにじむ。詩人もあられる。現在、キリスト者政治連盟書記長。

■ 人権の大切さを守ること

二、三日前の新聞を読んでいましたら、指紋押捺制度を全廃するということが出ていました。1985年だったと思いますが、5年に一度の外国人登録証の切

り替えをする時期でしたが、法務省が5.14通達というものをしました。外国人登録の業務は、自治体が国にかわって機関委任事務の仕事でやりますから、市役所の窓口で登録業務をするわけですが、5.14通達は、指紋照合の励行、指紋押捺を拒否した人には登録証明書を交付してはいけない、それから刑事訴訟法の規定に従い告発の手続きをとらなくてはならないという、全く非人道的な通達でした。それを入管局長名で全国の都道府県に通達したんですね。

それで在日の人たちが一齐に反発をして指紋押捺をすることは出来ないという当時大きな政治問題になりました。その時の6月議会で私は大下勝正市長（町田市）と相談をして、通達を事実上返上する政治的な決定を引き出しました。それは指紋押捺を拒否した人にも登録証明書を発行する。警察にはもちろん告

発はしないばかりか、警察から問い合わせがあった場合も一切人権上の立場から返答を拒否するというものでした。それは当時大きく報道され、韓国では外国ニュースのトップ記事として取りあげられました。その時に私が何故そういう質問をし、大下さんがそういう答弁をされたかという事ですが、朝鮮人学校の生徒さんが大下さんのところに来て、自分たちが生まれ育った国で、なぜ朝鮮人、韓国人であるというだけで指紋を押さなければならないのかという素朴な疑問を打ち明け、手紙を手渡したという事がありました。

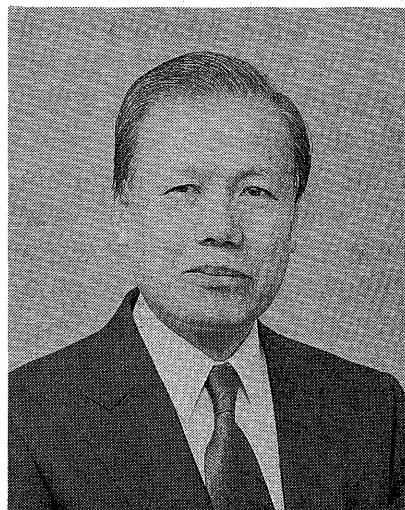
「辞書を引くと「指紋をとられる」というのは犯罪者が警察に呼ばれて押すという意味のことが書かれている。私たちは指紋を押すことによって犯罪者扱いされる。そういう指紋押捺には、私たちは耐えられない」という主旨の手紙でした。大下さんは、その手紙を胸の内ポケットに入れて6月議会の答弁に立たれたという事を、私は後で知ったのですが、一人の生徒の訴えを市長として受けとめ、当時の状況の中では極めて画期的な人権上の決断をなされた。それはもちろん一人の生徒の人権を守るという事だけではなく、その背後の多くの在日朝鮮、韓国の人々の人権を守ることに繋がるわけですが、非常な勇気のいる決断だったと思います。

大下さんは市長をおやめになるとき「一人の人権を守らずして、万人の人権は守られない」という言葉を残されました。この言葉は非常に大きな意味を持っていると思います。組織も大事ですが一人の人間として政治に関わっていくという意味の大きさもそこにはあると思います。それは必ず共鳴を呼びますし、大きな広がりをつくっていきます。一人の市民として地域の政治、国の政治にどう関わっていくというところから出発していく。こうあるべきだというモデルがあるわけではありませんから、一人から、自分の信念に基づいて行動をつくっていく。そのことが非常に大事なのが今の時代じゃないかと思います。

■ 真の平和を作り出すために

そういった意味では、自分の信念をはっきりと持つこと、それを貫くことは極めて大切なことです。

私の信念は、キリスト者としての絶対的平和を求めるといふ事にあります。きょうの夕刊にフィリピンの従軍慰安婦の日本政府相手の損害賠償請求が東京地裁で全面敗訴というニュースが載っていました。個人の直接請求権は認められないという理由だそうです。そういう判決がありました。これは第二次世界大戦の侵略戦争の加害者としての一断面を今も私たちは引きずっているという事だと思います。戦後54年になっても従軍慰安婦の方たちがこうやって裁判に訴えなければならぬほど、日本の国というのは私たち含めて、侵略戦争の徹底した謝罪と具体的な補償を怠ってきた結



果だと思いません。そして、この判決は現行の司法救済の限界をあらわしているのだと思います。戦争の実際的な被害者は国家というよりも、家族を失い、生活を破壊された民衆一人一人の個人です。日本の司法

制度がまず、個人請求を認めることから、日本の謝罪が始まらねばならないのだと思います。

韓国の金大中さんが来日され、宮中の晩餐会や小淵さんとの首脳会談、共同声明などが新聞やテレビを通して日韓新時代という見出しで流されているわけですが、わたしは、そうしたトップレベルの人々による国家の合意が、韓国と日本の民衆レベルでの本当の意味での友好関係を信頼のうちににつくっていくのだとは到底、思えません。政治的・形式的反省では侵略の記憶は清算されず、真の信頼友好関係は生まれません。

初めて韓国の従軍慰安婦の方たちが、日本に来日されて、国会の関係議員や首相に訴えられたときに、私は栗原さんのかわりに議員会館の小さな集会に出たことがあります。私は直接戦争に関わっていませんが、目の前に従軍慰安婦の方を見て、本当に胸が引き裂かれるような思いをしたことがあります。従軍慰安婦の問題も大きな政治的、社会的な問題ですが、外交問題にも発展して今なお、解決していない。今回の共同声明でも一言もそのことに言及していない。私たちは本当に大きな罪を犯したと思っています。その罪を償うという事は、時間をかけて本当に民衆レベルで謝罪の行為を繰り返し繰り返し、表現して行くしかない。

だから、韓国の民衆が一番世界中で、日本の国が嫌いだというのはよく分かります。私の長男が韓国が好きで、独立学園の高校の時代から朝鮮語を勉強し、大学でも第一外国語として朝鮮語を勉強し、韓国の延世大学に一年間留学し、出来れば韓国の中で自分の働く場所を探そうとしたのですが、彼は個人としては懸命に韓国民衆の中にとけ込んでいこうとしたのですが、やっぱり日本人という事で彼の希望は挫折してしまうわけですよ。一個人の善意や熱意によってももちろん、個人的なレベルでの様々な交わりはあったと思いますが、過去に歴史的な重さがありますから、それを越えることは出来ないんですね。それを私は今も身にしみて感じています。

言葉だけでなく、心と心、身体と身体の民衆レベルの交流を地道にやっていくことが必要だと思います。そういう絶え間ざる日常的な交流を積み重ねて行くしか私はないと思います。

国会で、栗原君子議員の政策秘書として働いたいろんな仕事の中で、心に残る一つとして731部隊の原告団を日本に呼ぶ窓口の仕事をしていただいたことがあります。栗原議員は今年の12月から今年の3月にかけて731部隊の実態を3回にわたって、参院の決算委員会で取りあげました。後で分かったのですが、戦後53年間で731部隊の実態を取りあげたのは栗原議員がはじめてでした。昨年8月11日、被害者の原告団の代表者の方々が東京地裁に訴えに来られた。その世話を私たちの事務所が窓口になってお引き受けしたわけですが、ビザの発給から出来るだけ早く日本に来られるように外務省を通した調整などをやりました。6人の原告代表の方たちが来られたわけですが、午前中東京地裁で、裁判にうったえて、午後、総理府で直接自分たちの気持ちを訴える行動をしました。その時に、一人のおばあさんは号泣されながら、ペスト菌を撒かれて家族から犬まで殺された話をされた。私たちはこうした歴史の真実、特に紙に書かれた言葉でなく、実際の生活の中で行われた真実、それを被害者の方々の声を聞くといった掘起こしをやっていく必要があると思います。若い世代の人は過去の日本の罪科をきちんと見つめ、そこから戦争の恐ろしさや悲惨さを心に刻むこと。その傷というものが何十年たっても決して消えることはないのだということを知るべきだろうと思うのです。その現実から目を背けてはいけない。一切の暴力、戦争に繋がることを拒否していく。すべて戦争に繋がることを私たちは拒否していく、そんな毅然とした行動に立ち上がって欲しいと思います。若い人々には、そういう姿勢を持って生きていただきたいと思います。まだまだ隠された歴史の真実を掘起こしていくことが必要ですし、私たちが侵略した朝鮮半島やフィリピン、アジア・太平洋諸国、沖縄の問題にも現実と歴史の真実を結びつけていくような視野を広げて行動をつくって欲しいと思います。

の精神を変えることは出来なかったのだと思います。そしてそれに変わるものもないまま政治は、民主主義の力を失い続けているのだと思います。市民の政治を標榜する民主党も基本理念を失い、自民政権に変わる数合わせの政党であり、私はそこに期待するものではありません。丸山真男は、「戦後民主主義は形骸化してしまった。耐えざる民主化の活動、努力がなければ、日本に民主主義の精神は土着しないだろう」とずいぶん昔に看破していましたが、今その民主主義のための努力こそが問われているのだらうと思います。

私は社民党には絶対平和主義を市民的論理として再構築して、政策化し、総保守化の政治の流れに歯止めをかけて欲しいと思います。また、イギリス労働党の現代社会民主主義の刷新・「第三の道」への試行にも深く学んで欲しいと願っています。非軍事、平和を掲げ、ガイドラインに反対を貫くことが社民党に出来るならば、そこには希望があるのだと思う。数は力なりと、現実政治の中ではよくいわれるが、そうじゃないと思う。東大の総長を勤めたキリスト者矢内原忠雄先生も1952年の時点で「民族の価値と平和の価値」という文章の中で「平和国家の理想を堅持すること、このことは民族の独立よりも優先すべきである」と述べられている。現代においては、民族の独立を経済大国とか先進国といった言葉に置き換えてもいいのじゃないかと思いますが、先生は「真理は少数者の中にある。それは歴史の教訓だ」とも述べられています。日本は、経済大国の一翼を維持するために、今回の北朝鮮の人工衛星打ち上げの際の日本政府の対応に見られるように、米軍の世界戦略の一角にしっかりと位置づけられ、戦争の一翼を担っているという事が出来るのじゃないでしょうか。日本国憲法の第9条の精神を一国的にでなく国際的にも活かす平和の在り方をしっかりと政策に掲げることが、社民党にできるのなら、そこには希望はあるのだと思うのです。そして、小さなセクトの枠を超え、新社会党や社民党、無所属の人々、共産党などが連帯し、日本の民主主義を発展させて欲しいと思います。

■いま、問われるのは民主主義の内実

金融腐敗、政治腐敗といった政治状況の中で、どのような政治が求められているのかという事については、私は、絶対的平和のキリスト者として社会党に関わったのですが、村山委員長時代に政権にすり寄る形で自衛隊を容認し、安保を容認し、非武装中立の基本理念を失ってしまった。様々な政治改革が声高に叫ばれ、制度改革も行われたが、政治家



「外交」という方法を持たない日本

～9/27「市民の絆・京都」主催、徐勝さん講演会から

9月27日、京都府部落解放センターにおいて「戦争のない世界をつくろうよ～アジアの側から日本の今を見る」と題しての講演会が、「市民の絆・京都」の主催で行われました。

お話しは、徐勝さん。独裁政権下の韓国において「国家保安法」の下、「北朝鮮のスパイ」として獄中に囚われながらも「南北朝鮮の統一」を非転向で訴え続けてこられた方です。8月末、北朝鮮民主主義人民共和国が発射したとされるロケットの問題を皮切りに話しは行われました。冷戦後のアメリカ戦略における東アジアの位置から、日本にとってとるべき道まで丁寧に話していただいたと思います。以下、内容を簡単に追いつながら思うことを書いてみたいと思います。

1. アメリカの世界戦略

アメリカの世界戦略の本質は、世界の各地において分断と対立を作り出しておきながら調整者として立ち現われることにある。例えば、「湾岸戦争」の時になぜサダムフセインを殺さなかったかということに示されている。「混乱」要因を残すことで、アメリカにとって、より強い脅威となるイランの台頭を防ぐという目的もあるのだ。同じことは、イスラエルとパレスチナ、中国と台湾、韓国と北朝鮮についても言うことができる。

アメリカは決して世界の安定などを求めているし、常にアメリカの利害のために地域間の「混乱」を利用

している。冷戦後、「国家テロ」の筆頭として立ち現われているアメリカの姿を見れば明らかなことである。

2. 東アジア各国の外交戦略

中国は「経済優先」という立場から、2025年にGNPでアメリカを追い越すまでは、アメリカと事を構えないという方針をとっている。

日本以上にアメリカの世界戦略に組み込まれている韓国でさえ、北朝鮮との関係においては独自の立場を有しており、特に金大中政権になってからは「太陽政策」の下、官民挙げて北朝鮮とのパイプを広げようとしている。

3. 日本の動き

安保常任理事国への野望をもつ日本では、新たなる「脱亜論～大国主義」が台頭してきている。しかし、アメリカは日本をコントロール出来る範囲に止めておきたいと思っているし、その通りになっている。そのことは、今回の「北朝鮮ミサイル騒ぎ」によって明らかになった。

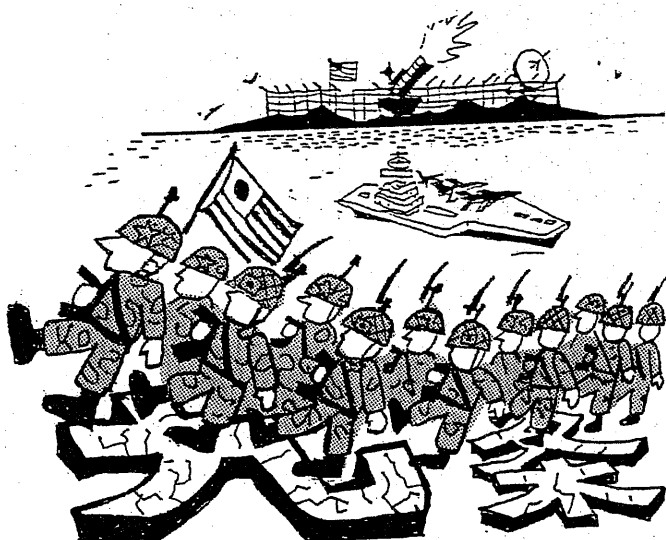
アメリカからの情報によってアタフタとした日本では、政府のみならず国会までもが情報の真偽を確かめようとし「大政翼賛会」のような状態に陥っている。またそれを奇貨として、TMDやら偵察衛星の必要性だとかいった軍拡要求が声高になり、一方で、朝鮮学校生徒への襲撃までが行われている。

日本は、アメリカによる「情報」による軍拡論議だけが突出し、政治、経済、外交を含めた包括的な論議は一切なされていない。

4. 各国での反応は？

「国際社会から孤立させられた小国が国家としての尊厳を認めさせるためには、実力で状況を突破するしかないことを教えている。(台湾『自由時報』)や、畏敬の念を込めて「第二のスプートニク・ショック(韓国『ハンギョレ新聞』)」などの報じられているように国際世論には幅があり、日本のような感情的な対応は行っていない。

日本の興奮をしり目にアメリカは、ニューヨークでの



米朝高官協議をが急進展させるなどの外交交渉を行っている。

5、日本に問われていること

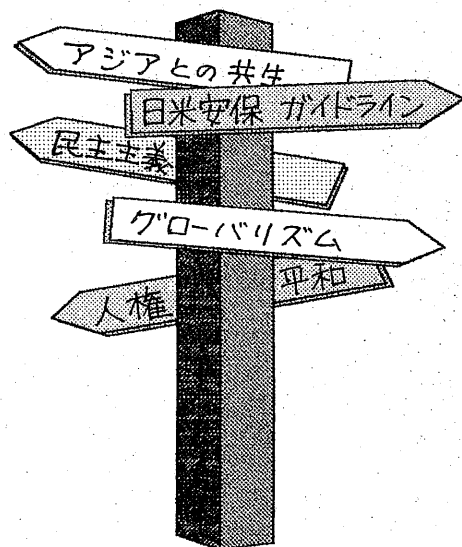
現在、日本と北朝鮮の間には正式な外交交渉のパイプは存在していない。従って、今回の場合においてもアメリカからの「情報」を北朝鮮に直接確認する手段を持っていない。冷戦の最中の米ソ間においてさえ「ホットライン」が存在していた。複雑な国際関係の中で戦略的方策をとるにあたって、政治・外交をはじめとしたあらゆるチャンネルを確保するのは、ごくあたりまえのことである。しかし、日本はアメリカとの間でしか物事を発想しようとし、他の行動原理をもたない。「制裁」の意を伝えるのさえアメリカを通じてしか行えないという実体がある。

今後の日本が、「自主防衛」路線をとるにせよ、「平和・民主」路線をとるにせよ、アジアとの和解が必要であり、そのためには各国との対話チャンネルを確保することが必須である。

【我々がめざすべき道】

今回の「北朝鮮ロケット発射事件」で明らかになったのは、日本政府の「対米追従姿勢」です。日本政府は、アメリカからの「情報」を鵜呑みにする形で危機を煽り軍拡の道を一步進めようとした。そうした事態に対しては、制服自衛官の間にさえ、外交努力を最優先すべきだという慎重論があがっているにも関わらず、「良識の府」である国会はその機能を果たしませんでした。

世界の平和と民主主義の実現していくためには、対米



一辺倒の日米安保を破棄し、アジアを始めとする世界中の国との間に対等平等な関係を作り上げることが必要です。そのためには、国内の政治においても民主主義の実現が問われています。現在の国会が今回の事態へのなんの歯止めにならなかったことを真摯に受け止め、平和・民主を求める政治勢力をつくりあげねばなりません。(希望21 京都 吉田信吾)

労働者の歴史を 踏みにじる 労基法改悪

9月の国会で、裁量労働制の対象拡大、有期雇用契約の延長などを柱とする労働基準法改正案が通過・成立しました。今回の労基法改正は、戦後の労働法制の在り方を根本的に変えるものです。

□日経連の雇用戦略

この改正の背景には、経営者側の雇用戦略があります。日経連の「新時代の『日本的経営』」という文書のなかで、雇用の流動化、多様化としての有期雇用の増大、総人件費抑制の徹底、労働時間の弾力化にともなう裁量労働制の導入などをうたっています。それは、これまでの終身雇用や年功制などを削ぎ落とし、「必要なときに、必要な人を、出来るだけ安い賃金で働かせて、いつでも首が切れる」という考えに貫かれています。

ポイントは、労働力の流動化です。日経連は、労働者を3つのグループに分けています。「長期蓄積能力活用型グループ」で、対象を管理職・総合職・技能部門の基幹職とし、現在の正社員で、定年まで勤めさせるというものです。2つめは、「高度専門能力活用型グループ」で、専門部門(企画、営業、研究開発など)が対象です。3つめは、「雇用柔軟型グループ」で、一般職、技能部門、販売部門が対象です。これら2つのグループを完全に有期雇用にしようというものです。したがって、企画、営業、研究開発などホワイトカラーの多くの部分が属する、従

来は定年まで勤める労働者も有期雇用とされてしまっています。このように労働者のほとんどを有期雇用という、いつでも代替可能で安価なものに転換していくものです。

□労働時間制を崩す裁量労働制の拡大

今度の労基法改正は、日経連の雇用戦略に規定され、その戦略実現を大きく促進させるものです。具体的に見ていきたいと思えます。

裁量労働制は、専門性が高く、その業務の性格上遂行の方法を大幅に労働者の裁量に委ねる労働について、労使協定を締結・届けでたものに限り、協定で定めた時間、労働をしたものとみなす制度です。対象は、デザイナーや新商品開発など11業種です。

これを、企画・立案・調査などホワイトカラーの業務全般に対象を拡大し、その範囲を労使委員会で決定する、というものでした。労働側の修正要求のもと、個人の同意が必要などの内容が加えられました。

裁量労働は、みなし労働といわれるように、一定の業務を一定の時間で、たとえば8時間で出来るとみなして賃金を支払うものです。したがって、8時間を超えて労働しても残業代は支払われません。それは、8時間労働制という労基法の基本をも崩壊させるものです。その根底にある、労働の価値はその労働時間で決定する、という考え方を否定するものです。

最終的には、すべての労働者を対象とすることが狙われているといえます。これは、100年以上にわたる労働者の血の闘いに対する挑戦です。

□人身拘束生みだす有期雇用の延長

労基法第14条に、「労働契約は、期間の定めのないものを除き、・・・1年を超える期間については締結してはならない」とあります。期間の定めのないものは、常用労働者で、終身雇用を支える考え方です。

一方、有期雇用は1年をこえて締結してはならないという考え方は、労働者を同じ条件のもとに拘束し続けてはならないというものです。これは、戦前の女工哀史的な労働者の人身拘束を否定するところから生み出されています。

これを、専門職種で労働大臣が定める労働者を対

象に、3年を上限に延長するというものです。3年間同一条件のもとにおかれ、契約期間が終わればそれまでということになります。労働者派遣法での派遣期間の1年から3年への改正と合わせて、専門職における労働者の雇用不安定化を引き起こします。

この改正は、労働者の多くを日経連の雇用戦略に沿うかたちで、安価で不安定な状態に晒そうとしています。また、雇う側の使用者に対して、圧倒的に弱い労働者に、罰則規定を設けて労働条件の最低基準や安全な職場環境などを定め、人間らしい労働生活を保障するという労基法の理念を否定するものです。いま労働者は、資本主義初期の規制のない弱肉強食の世界につれ戻されようとしています。新たな抵抗線が組織されなければならないと思えます。

(鴻池 博)

コラム

この間、マスコミの報道が金融再生法案や長銀処理問題に集中する中で、本誌にも掲載されている労基法の改悪や労働者派遣法改悪案の国会上程、食料・農業・農村基本問題調査会答申、中教審答申などさまざまな社会領域で、自由化・市場原理の導入を進めていく答申が相次いでいる。その特徴は、いかに企業の自由活動を有利に保証するかにあり、労働や農業・教育の在り方を徹底した競争原理のもとに変えていこうとするものだ。これまでの未来を見越した仕事や生活は、成り立たなくなってきた。みんながおかしいと思いつつ、どうしたらこの流れを変えられるのかわからないままに、気がつくとも後戻りのできない競争社会が出来上がっているかもしれない。

ドイツでは、こうしたグローバル化に対抗する社民党と緑の党の連合政権が誕生した。日本でも NO!の声を政治に反映させ、新しい流れを創りだそう!! (光)

編集後記

明日から、高校2年の娘が沖縄修学旅行へ出かけます。

2年半前、娘は、知花さんといっしょに読谷村にある通称「象のオリ」楚辺通信基地の返還を求めて冷たい雨の中を歩いたことがあります。そこへ再び行ってくるそうです。修学旅行のしおりには、ひめゆり平和祈念資料館、チビチリガマ、米軍基地、楚辺通信所について詳しく載っています。そんなことから平和教育をしっかりと修学旅行に位置づけていこうとする、教員たちの意気込みが伝わってきました。中教審では、校長の権限を拡大し、主任制の見直しも含めて、管理強化を一層進めていこうしているけれども、こうした教育を学校の外からも支え、一緒に作っていくことが大切だと思ふのです。

それにしても、あれから、基地問題は少しは進展したのでしょうか？日米ガイドラインが強化され、日本全体が基地化してきているように感じるのは、私だけなのでしょうか。(ち)

希望の21世紀宣言

私たちは、現在のモノ中心の社会を、人間が人間らしく生きることのできる社会へとつくり変えていくことをめざします。

人間らしい社会—人と人が平等に、ともに助け合って、人間が自然の一部としての本来の姿で生きることのできる社会—を実現することこそが、人々の希望です。私たちはそのために、あらゆる領域で民主主義を徹底し、民主主義の実現をはばむものに対してたたかいます。

私たちは、世界に戦争と大国主義の不平等をもたらす憲法改悪を許しません。9条の理念の実態を日本から作っていくことによって世界の平和と民主主義の実現に貢献していきます。国と国とは対等平等の関係にあり、人間らしく生きることの豊かさの尺度に、人々の在り方を人々が決め、どこの誰も本当に武力を必要としない国際社会の実現こそが、平和の実現です。

私たちは、地域から国の進路、世界の在り方を決定する政治的な力をつくっていきます。そのために、私たちの意志、知恵や力を結集し、互いの経験に学び合い、信頼を築き合いながら、自治の実現をめざします。何かに頼ることなく、広範な人々とともに、変革の力をつくり、その統一を推進することを自らの役割とします。

世界の現実を変えること—それは私たち自身の在り方、運動の在り方を変えることなくしては実現できません。私たちは自らを変え、人と人との関係を変えあうなかで、現実を変革していきます。本音を出し合い、あらゆる困難とともに克服し、成功や喜びを、そして失敗や悲しみをも共有し、助け合ってたたかひの輪を広げ、その中に新しい社会を準備していきます。

人間らしい社会の実現をめざし、世界の平和と民主主義を求める人々とともに、希望の実現に向けて進みます。

1部200円 定期購読をよろしくお願ひします！年間購読料3000円（送料込み）

郵便振替：00100-1-97125『希望の21世紀』

月刊『希望の21世紀』●37号●1998年10月26日

発行●「希望の21世紀」全国委員会

編集●希望21三多摩

印刷●Jam Print

連絡先●希望21・三多摩

東京都日野市多摩平6-20公住219-5 三浦方

TEL&FAX 0425-82-2407

●希望21・京都

京都市伏見区石田西ノ坪1番地 醍醐石田団地1号棟417号室 吉田方

TEL&FAX 075-572-4445

●希望21・未来はみんなで作る隊

東京都杉並区高円寺南2-39-15 光荘203 菅原方

TEL&FAX 03-3314-1505

●希望・大阪

大阪府門真市北巢本町17-7安井文化202 戸田方

TEL&FAX 0720-85-6491

